令和3年第2回定例会(9月議会)

予算特別委員会教育公安分科会 教育公安委員会提出資料

(予算及び付託議案審査関係資料)

令和3年9月16日

教 育 委 員 会

目 次

| 総 | 務 | 課 | 施 | 設 | 整 | 備 | 室 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---------------|---|---|---|---|---|------------|-----------------|----|----|--------------|---|---|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| • | 工 | 事 | 請 | 負 | 契 | 約 | の <u>;</u> | 締糸 | 吉に | 20 |) \ \ | て | | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 1 |
| | 務 不 | | - | | | じ | め | 問是 | 夏争 | 拿対 | 策 | 事 | 業 | | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | | • | • | • | 3 |
| | | 田 | 県 | 自 | • | | - | 活動の記 | | | <i>y</i> タ | | 管 | 理: | 運 | 営 | 費 | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 4 |
| | | - | | | | | - | 保 i 境 | | | 直 | 事 | 業 | | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 5 |

工事請負契約の締結について【議案第181号】

総務課施設整備室

予定価格が5億円以上である大曲高等学校校舎棟建築工事請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年秋田県条例第32号)第2条の規定により、議会の議決を経る必要がある。

1 建物の概要

| 工事対象 | 構造・階層 | 建築面積 | 延べ面積 | | | | |
|------|-----------|-----------------------|----------------------|--|--|--|--|
| 校舎棟 | 鉄筋コンクリート造 | 3, 025 m ² | $7, 557 \text{ m}^2$ | | | | |
| | 地上三階建 | | | | | | |

2 契約の概要

(1) 契約名称

大曲高等学校校舎棟建築工事

(2) 契約の相手方

荒屋鋪・丸茂・興栄・さとう特定建設工事共同企業体

(3) 契約金額

2, 046, 000, 000円

(4) 契約工期

令和5年6月30日まで

(5) 仮契約年月日

令和3年7月30日

(参考) 大曲高等学校整備事業の概要

事業内容:大曲高校の新校舎を現敷地に建設する。

事 業 費:約69.8億円

工事期間:令和3年度から令和8年度まで

令和3年度の計画:第一期(セミナーハウス、格技場等)解体工事

校舎棟の新築工事 等

(完成予想図)



不登校・いじめ問題等対策事業

義務教育課

1 目 的

不登校、いじめ、暴力行為等の問題行動の未然防止や早期発見、早期解決のため、学校・家庭・地域社会等の連携をもとに教育相談体制の充実を図る。

2 概 要

(1) 広域カウンセラー配置事業

学校等において児童生徒の突発的な事案が発生した場合に備えて配置している「緊急支援カウンセラー」の相談対応時数を追加し、事態の早期収束や学校機能の正常化を図る。

(2) 高等学校スクールカウンセラー配置事業

相談内容の多様化や新型コロナウイルス感染症の影響により、生徒からの相談需要が高まっていることから、高等学校スクールカウンセラーの相談対応時数を追加し、心のケアの支援体制を強化する。

3 補正予算額

4,636千円(〇4,636千円)

(1) 広域カウンセラー配置事業1,040千円内訳・会計年度任用職員報酬890千円・旅費150千円

(2) 高等学校スクールカウンセラー配置事業 3,596千円 内訳 ・会計年度任用職員報酬 3,596千円

(参考) スクールカウンセラー等配置状況 ――

- ○スクールカウンセラー:中学校、義務教育学校の後期課程、高等学校に配置
- ○広域カウンセラー
 - ①エリアカウンセラー:3教育事務所に配置し、域内の小学校に派遣
 - ②緊急支援カウンセラー:義務教育課に配置し、全県域の公立学校に派遣
- ○スクールソーシャルワーカー: 3 教育事務所、総合教育センター、秋田明徳館

高校に配置し、域内の全校種に派遣

秋田県自然体験活動センター管理運営費(債務負担行為の設定)

生涯学習課

1 目 的

秋田県自然体験活動センターの指定管理期間が、令和3年度末で満了すること から、令和4年度以降の指定管理者の指名を行うため、債務負担行為の限度額を 設定する。

2 概 要

(1) 施設名称

秋田県自然体験活動センター (あきた白神体験センター)

(2) 指定管理期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで(5年間)

- (3) 指定管理者業務
 - ①使用の許可並びに使用の制限及び停止に関する業務
 - ②施設及び設備の維持管理に関する業務
 - ③体験活動の機会の提供に関する業務
 - ※現指定管理者 八峰町(3期目)
- (4) スケジュール
 - 令和3年11月 選定委員会を開催、指定管理者を選定
 - 12月 指定管理者の指定に係る議案の提出(12月議会)
 - 令和4年 2月 予算案の提出(2月議会)
 - 3月 基本協定・年度協定の締結
 - 4月 指定管理業務の開始

3 債務負担行為の限度額

17, 210千円 (○17, 210千円)

年度ごとの上限額 3,442千円

年額内訳 ・人件費

817千円

・光熱水費等1,462千円

• 委託費

1,163千円

※冬期宿泊受け入れ停止期間(4か月)の経費

(新)世界遺産環境整備調査事業

生涯学習課文化財保護室

20,000千円

1 目 的

世界文化遺産に登録された大湯環状列石(鹿角市)及び伊勢堂岱遺跡(北秋田市)の保存と活用を図るため、両遺跡を取り巻く諸課題を整理し、改善に向けた準備を進める。

2 概 要

(1) アンケート調査の実施及び保存活用連絡会議の開催

両遺跡に関わる諸課題を整理するため、地元住民を対象とした遺跡の保全状況や周辺のアクセス等に関するアンケート調査を実施するほか、県市の関係部署等が参画する保存活用連絡会議を開催し、課題解決に向けた取組を進める。

(2) 大湯環状列石周辺の詳細地形図作成

ユネスコからの勧告により対応が求められている大湯環状列石の中央を通る 主要地方道(十二所花輪大湯線)の移設ルートを検討するため、遺跡周辺の地 形図を作成する。

3 予算額

23,291千円(〇23,291千円)

内訳 •委託費

| 291千円(日23, 291千円) | | |
|-------------------|---|---|
| アンケート調査及び保存活用連絡会議 | 3, | 291千円 |
| 内訳 ・旅 費 | | 229千円 |
| ・使用料及び賃借料 | | 3 3 5 千円 |
| • 委託費 | 2, | 6 9 9 千円 |
| • 役務費等 | | 28千円 |
| | | |
| 大湯環状列石周辺地形図作成 | 20, | 000千円 |
| | アンケート調査及び保存活用連絡会議内訳 ・旅 費 ・使用料及び賃借料 ・委託費 | アンケート調査及び保存活用連絡会議 内訳 ・旅 費 ・使用料及び賃借料 ・委託費 2, ・役務費等 |